

平成29年度 企画振興部運営プログラム

<短期アクションプランの目標指標（H32）>	
・	県内のインターネット利用率：80.0%（H27年度：70.5%）
・	住民主体による地域づくりに係る活動拠点数【創】：200拠点（H28年度：40拠点）
・	雪害による死亡者数：0人（H28年度：5人）
・	県外からの転入者数－県外への転出者数【創】：△2,000人（H28年：△3,639人）
・	連携中枢都市圏の形成数【創】：1圏域（H27年度：0）

主要事業及び重要業績評価指標（KPI）等一覧

番号	主要事業	主な取組み内容	KPI（H29計画値）	短期APにおける位置づけ (テーマ-施策-主要事業)
1	○多様で重層的な高速交通ネットワークの形成	○鉄道ネットワークの機能強化 ○国内航空ネットワークの機能強化 ○総合的な交通体系の検討 ○国内外からのアクセスの向上 ○国際空港ネットワークの充実	○山形空港の定期便搭乗者数：295,000人 ○庄内空港の定期便搭乗者数：390,000人	7-1-(1) 7-1-(2)
2	○活力ある産業の振興に向けたICTの普及加速	○新たな産業・サービスを創出するICTの導入促進	○ICTを活用した取組み件数（累計） （県内産業の生産性向上に関するもの）： 32件	7-2-(1)
3	○豊かな暮らしを支えるICTの活用促進	○生活の利便性・安全性を高めるICTの導入拡大	○ICTを活用した取組み件数（累計） （県民の暮らしの質の向上に関するもの）： 31件	7-2-(2)

4	○ICT利活用推進のための基盤や体制の充実	○県民のICT利活用環境の充実 ○ICT人材の確保・育成 ○進展するICTの利活用推進体制の整備	○山形県オープンデータカタログに掲載するデータセット数：60件	7-2-(3)
5	○持続可能な地域づくりの促進	○住民による地域への愛着・誇りの醸成と担い手の育成・確保 ○住民主体の地域づくり活動の促進	○地域づくり専門アドバイザーの派遣箇所数【創】：11箇所	7-3-(2)
6	○「いきいき雪国やまがた」づくりの推進	○「住んでよし」の安全・安心な雪国づくり ○雪の魅力の発信と交流の拡大 ○雪の利活用の促進	○除雪及び雪下ろしボランティアの登録数【創】：660人 ○雪を活用した新たな取組みの件数（累計）【創】：6件	7-3-(3)
7	○活力を高める多様な交流・連携の促進	○市町村間や県と市町村との連携の強化 ○移住の推進 ○近隣県等との交流連携の推進	○移住交流ポータルサイト「すまいる山形暮らし情報館」のアクセス件数【創】：50,000件 ○首都圏からの移住者数（累計）【創】：114人 ○「やまがたハッピーライフ情報センター」への年間相談件数【創】：400件 ○県内で展開される短期滞在プログラム数【創】：20プログラム ○空き家情報の提供が可能な市町村数【創】：28市町村 ○県境を越えた広域連携に係る新規プロジェクト数（累計）【創】：6件	7-3-(4)
8	○地域交通ネットワークの充実	○持続可能な交通システムの構築等に対する支援の推進 ○市町村や関係行政機関に対する運行支援の推進	○県民一人当たりのバス等の利用回数（支援対象路線）：3.5回/人・年	7-4-(2)

		企画振興部	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
1	○多様で重層的な高速交通ネットワークの形成	山形空港の定期便搭乗者数	295,000人
			257,393人 (H28年度)
	庄内空港の定期便搭乗者数		390,000人
			379,921人 (H28年度)
○グローバル拠点の利便性の向上と機能拡充	—	—	
短期APにおける位置付け		テーマ7-施策1-主要事業(1)多様で重層的な高速交通ネットワークの形成 テーマ7-施策1-主要事業(2)グローバル拠点の利便性の向上と機能拡充	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○鉄道ネットワークの機能強化

- ・奥羽・羽越新幹線の実現に向け、オール山形体制による「山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟」を立ち上げ、政府等への働きかけや県民機運の醸成等の取組みを推進
- ・山形新幹線等県内鉄道の利便性向上、安定輸送確保等にかかる政府及びJR東日本に対する要望等の実施

○国内航空ネットワークの機能強化

- ・官民が一体となり、山形及び庄内両空港における国内定期路線の利用拡大に向けた取組みを推進
- ・航空事業者への働きかけによる国内定期路線の増便や機材大型化、新規路線の就航等を促進

○総合的な交通体系の検討

- ・平成13年3月に「山形県総合交通体系調査報告書」をとりまとめ

○国際航空ネットワークの充実

- ・観光部門と連携し、羽田空港乗継によるインバウンドの誘致推進に向けた取組みを実施
- ・山形及び庄内両空港において、インバウンドの受入環境を順次整備

〔評価・課題等〕

○鉄道ネットワークの機能強化

- ・「山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟」の立ち上げを契機に、米沢市や庄内地域において地域単位の推進組織が立ち上がるなど運動の輪は着実に広がっているが、他の地域や団体などにおいても機運醸成が図られるよう働きかけが必要である。
- ・関係県との連携については、関係県の知事等による要望活動を行ったほか、山形、秋田、福島、新潟の4県の知事・副知事が一同に会したシンポジウムを開催し、整備実現に向けて戦略的に取り組んでいくことで合意したところであり、今後、両新幹線の整備効果や整備実現に向けての課題等を関係県が合同で調査・検討して行くことが必要である。
- ・県内鉄道の利便性向上、安定輸送確保等については、「山形県鉄道利用・整備強化促進期成同盟会」を通して政府及びJR東日本への要望活動を実施し、JR東日本において、山形新幹線の福島～米沢間における抜本的な防災対策の調査・検討が進められている。

○国内航空ネットワークの機能強化

- ・山形空港における「羽田発着枠政策コンテスト」の延長が平成30年度までとなっており、この間、高い搭乗率を維持しながら、期間内での機材の大型化を実

現し、コンテスト終了後も2便運航を維持する必要がある。また、山形～名古屋便、山形～札幌便の路線維持のため、利用促進を図る必要がある。

・庄内空港においては、大幅に増加されている中型機の配置が継続されるよう、利用者の維持・確保が必要である。

○総合的な交通体系の検討

・本県を含む日本海側の交通インフラ整備は、太平洋側と間に依然として大きな格差がある。また、本県の交通ネットワークにおいては、災害時のリダンダンシーの確保、インバウンド観光客の取り込み、地域間交流の拡大、高齢社会に対応した移動手段の確保などが課題となっている。

○国際航空ネットワークの充実

・山形～羽田便については、機材が小さく（76人乗り）、高い搭乗率を維持していることから、団体枠が取り難いと旅行事業者から聞かれるようになり、機材の大型化に向けた取組を進める必要がある。

・国際チャーター便については、山形、庄内両空港とも国際線専用施設がないため、国内便の発着時間と重ならないよう受入可能時間を調整する必要がある。

〔今後の推進方向等〕

○鉄道ネットワークの機能強化

・昨年度立ち上げた「山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟」を核として、シンポジウム等の開催や広報・啓発活動、政府への要望活動等に取り組むとともに、市町村、経済団体などの自発的な取組みや地域組織の立ち上げを促すことにより重層的に取組みを展開していく。また、沿線の関係県との連携をさらに深めながら、機運醸成に向けた取組みや要望活動等を行っていく。

・県内鉄道の利便性向上、安定輸送確保等については、政府及びJR東日本に対し引き続き要望していく。

○国内航空ネットワークの機能強化

・県内空港における路線の維持・拡大等に向けて、山形空港利用拡大推進協議会・庄内空港利用振興協議会と連携したビジネス、観光両面での利用拡大を図るとともに、航空会社に対しダイヤ改善や新規路線就航等の要望活動を引き続き実施する。

○総合的な交通体系の検討

・本県の交通ネットワークをめぐる様々な課題に対応し、本県の持続的な発展を支える多様で重層的な交通ネットワークの整備を図るため、総合的な視点から、陸・海・空の交通体系のあり方について検討していく。

○国際航空ネットワークの充実

・羽田乗継によるインバウンド誘致を推進していく。

・国際チャーター便の誘致については、外国人観光客の誘客の観点から観光部門が主体となって誘致しているが、チャーター便受入のための環境整備及び空港の利活用の促進といった観点から、必要なサポートを行っていく。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

○鉄道ネットワークの機能強化

・引き続き、奥羽・羽越新幹線整備実現同盟及び関係県との連携による要望活動を実施するほか、各地域における推進組織立ち上げの促進や平成28年度まで実施したワーキングチームの検討成果を活かした啓発活動の推進、さらには中央や全国に対する積極的なPRを実施する。

・関係県で構成する奥羽・羽越新幹線の建設促進に向けたプロジェクトチームを立ち上げ、整備効果や整備実現に向けての課題等の調査・検討を実施する。

・県内鉄道の利便性向上、安定輸送確保等に係る政府及びJR東日本に対する要望活動を引き続き実施する。

○航空ネットワークの機能強化

・官民一体となった利用促進活動の展開、航空事業者へのダイヤ改善や新規路線就航等の要望活動を実施する。

○総合的な交通体系の検討

・交通体系別の利用状況や所要時間等について現状把握を行い、本県の交通体系についての課題を整理する。

○国際航空ネットワークの充実

・羽田空港乗継によるインバウンドの誘致に向けて、観光部門と連携しながら引き続きPRを行っていく。

		企画振興部	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
2	○活力ある産業の振興に向けた I C T の普及加速	I C T を活用した取組み件数（累計）（県内産業の生産性向上に関するもの）	32件
			27件（H28年度）
短期 A P における位置付け		テーマ 7－施策 2－主要事業（1）活力ある産業の振興に向けた I C T の普及加速	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 新たな産業・サービスを創出する I C T の導入促進
 - ・公共アプリコンテストの開催
 - ・やまがた I C T 利活用ビジョンによる I C T 優良活用事例のホームページ掲載
 - ・山形県 I C T 利活用促進セミナーの開催
 - ・“メイドイン山形”ものづくりセミナー及び山形県 I C T 利活用促進セミナーの開催
 - ・ I C T 利活用に係る庁内勉強会の開催

〔評価・課題等〕

- I o T、ビッグデータ、A I、ロボット技術などの先進技術にビジネスとして取り組む県内企業及びこれらの導入による製品開発、サービス開発に取り組む県内企業はまだ一部にとどまっているため、さらなる普及啓発に取り組む必要がある。
- スマートフォン向けアプリ「Free Wi-Fi YAMAGATA」の開発やドローンを利用した先端農業システムの開発、印刷できるセンサーの開発など産学官連携によるビジネス化の取組みも始まっているが、更なる事業展開の促進を図っていく必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- I o T、ビッグデータ、A I、ロボット技術などの先進技術にビジネスとしての取組み及びこれらの導入による製品開発、サービス開発の取組みを増加させ、新たな産業・サービスを創出する I C T の導入促進に向けて、産学官連携による I o T 等活用推進体制を構築し、さらなる普及啓発や実証実験に取り組んでいく。

〔平成 29 年度の主な取組項目と事務事業〕

- 新たな産業・サービスを創出する I C T の導入促進
 - ・産学官連携による I o T 等活用推進体制の構築＝「山形県 I o T 活用促進・関連産業創出研究会」との連携
 - ・ I o T やセンサー技術、ロボット等の利活用にかかる普及啓発セミナーの開催
 - ・ I o T を活用した事業展開の促進＝ご当地 Wi-Fi の面的加速支援
 - ・農業・園芸分野、医療・介護分野におけるセンシング技術やロボット技術等の導入促進

		企画振興部	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
3	○豊かな暮らしを支えるICTの活用促進	ICTを活用した取組み件数（累計）（県民の暮らしの質の向上に関するもの）	31件
			26件（H28年度）
短期APにおける位置付け		テーマ7－施策2－主要事業（2）豊かな暮らしを支えるICTの活用促進	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 多様な働き方としてのテレワークの普及促進
 - ・在宅勤務の実証実験 ・モバイルワークの実証実験 ・Web会議の一部導入
 - ・テレワークフォーラムの開催 ・庁内テレワーク勉強会の開催 ・県内企業テレワーク導入状況調査の実施
- 生活の利便性・安全性を高めるICTの導入拡大
 - ・やまがたICT利活用ビジョンによるICT優良活用事例のホームページ掲載
 - ・山形県ICT利活用促進セミナーの開催
 - ・“メイドイン山形”ものづくりセミナー及び山形県ICT利活用促進セミナーの開催
 - ・ICT利活用に係る庁内勉強会の開催

〔評価・課題等〕

- テレワークフォーラム等を開催することによりテレワークの民間等への普及啓発の推進ができた。高島町では、廃校を活用したサテライトオフィスの実証実験後も企業に活用されるなど成果が出ている。県においては民間等への普及のため先導的にテレワーク本格導入を行っていく必要がある。
- 医療分野や災害分野における情報通信ネットワーク化などが進められ、東根市での電子親子手帳アプリ開発など子育て分野での活用や教育分野におけるタブレットPCや電子黒板などのICT機器の整備が進んだものの、生活の利便性・安全性を高めるICTの導入事例をさらに拡大する必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- 働き方改革として県のテレワークを先導的に実施し、民間等への普及啓発を図る。
- 地域の活力、生活の利便性、安全性や学習効果を高め、豊かな暮らしを支えるICTの導入拡大を図る。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

- 生活の利便性・安全性を高めるICTの導入拡大
 - ・県におけるテレワーク（在宅勤務、サテライトオフィス、モバイルワーク、Web会議）の実施
 - ・県ホームページの音声読み上げサービスの導入 ・県移住ポータルサイトのSNS活用、スマホ対応 ・河川砂防情報システムのスマホ対応
 - ・有害鳥獣被害防止のICT実証事業
- 学習効果を高めるICT利用環境の整備促進
 - ・小学校、高校、特別支援学校へのタブレット利用環境の整備

		企画振興部	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
4	○ I C T利活用推進のための基盤や体制の充実	山形県オープンデータカタログに掲載するデータセット数	60件
			37件 (H28年度)
短期 A Pにおける位置付け		テーマ7－施策2－主要事業(3) I C T利活用推進のための基盤や体制の充実	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取り組み状況〕

- 県民の I C T利活用環境の充実
 - ・ 超高速ブロードバンドや携帯電話の利用可能エリアの拡大について事業者への働きかけや市町村の国庫補助事業を活用した整備推進
 - ・ 二次利用が可能な県の統計表等を集めたオープンデータカタログサイトの開設
- I C T人材の確保・育成
 - ・ 市町村職員を対象とした自治体クラウド導入に関する勉強会の実施
- 進展する I C Tの利活用推進体制の整備
 - ・ I C T利活用に関する「山形県自治体 I C T推進協議会」の運営

〔評価・課題等〕

- オープンデータカタログを開設し、データセットについては増加してきているものの、さらなる拡充を図っていく必要がある。
- 携帯電話不感地帯の解消や公衆無線 L A Nの整備は進んでいるものの、さらに県民や訪問客の利便性を確保する情報インフラの充実を図っていく必要がある。
- I C T利活用の推進体制については、「 I T・山形推進戦略本部」と「山形県自治体 I C T推進協議会」があるが、有識者等の意見も聴きながらさらに関係部局、市町村、民間事業者との連携を強化する必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- 県民の I C T利用環境の充実や I C T人材の確保・育成を図るとともに、 I C T利活用の推進に向けて、各部局、市町村及び民間と連携体制をさらに進める。
〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕
- 県民の I C T利活用環境の充実
 - ・ オープンデータカタログのデータセットの充実
 - ・ マイナポータルの子育てワンストップサービスと電子申請システムの連携
 - ・ 携帯電話不感解消の支援、働きかけ ・ 無料公衆無線 L A Nの整備促進の支援
- I C T人材の確保・育成
 - ・ 市町村職員向けに I C T利活用をテーマとした研修会の開催 ・ 職員のデータ活用にかかる研修の受講
- 進展する I C Tの利活用推進体制の整備
 - ・ I C T利活用推進方策の先進事例の紹介や助言をいただくための民間事業者や有識者などから構成される組織の創設

		企画振興部	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
5	持続可能な地域づくりの促進	地域づくり専門アドバイザーの派遣箇所数【創】	11箇所
			8箇所 (H28年度)
短期APにおける位置付け		テーマ7－施策3－主要事業(2) 持続可能な地域づくりの促進	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 地域における課題解決等支援
 - ・アドバイザー派遣
- 地域運営組織の形成支援
 - ・地域運営組織形成に向けた手順書の作成
 - ・地域運営組織形成に必要な手法等を学ぶ研修会の実施
 - ・地域における地域運営組織形成の機運の醸成

〔評価・課題等〕

- 人口減少下においては、地域の特性や実情を踏まえた住民主体の地域づくりの取組みが有効であり、アドバイザー派遣により地域コミュニティの課題解決の支援に取組んできた。これまでの取組みを一層前に進めるため、内閣府の地域再生計画の認定を受けて今後5年間重点的に住民主体の地域づくりを推進することとし、28年度はその仕組みづくりと支援ツールの作成を実施した。
- 住民主体の地域づくりの取組み（地域運営組織形成）の推進には、地域住民と行政（特に基礎自治体である市町村）との協働が必要不可欠であり、その連携性をより高めるとともに、その取組みが促進されるよう機運醸成を図っていく必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- 県内4ブロックに地域運営組織形成のモデル地区を選定し、先進事例の取組みを参考にモデル地区における地域運営組織形成を支援するとともに、モデル地区の取組みを積極的に発信することで、他地区への波及・拡大を図っていく。
- 地域からの相談等にワンストップで対応するなど、地域の実情に応じた地域運営組織の形成を総合的に支援していく。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

- 住民による地域への愛着・誇りの醸成と担い手の育成・確保
 - ・地域運営組織形成に向けた機運醸成のための県内4地域での「地域未来フォーラム」（パネルディスカッション、ワークショップ）の開催
- 住民主体の地域づくり活動の促進
 - ・地域運営組織形成モデル地区での地区計画策定に向けた住民ワークショップ開催支援
 - ・県・市町村・地域づくり支援団体からなる「地域づくり支援プラットフォーム」による地域運営組織形成への総合的な支援

		企画振興部	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
6	「いきいき雪国やまがた」づくりの推進	除雪及び雪下ろしボランティアの登録数【創】	660人
			727人 (H28年度)
		雪を活用した新たな取組みの件数 (累計)【創】	6件
			4件 (H28年度)
短期APにおける位置付け		テーマ7－施策3－主要事業(3)「いきいき雪国やまがた」づくりの推進	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 新たな山形県雪対策行動計画 (H29.3) の策定
 - ・前計画の期間終了に伴う、新たな雪対策行動計画の策定
- 広域除雪ボランティアの活動推進
 - ・広域除雪ボランティア (やまがた除雪志隊) の登録者募集、登録者へのボランティア情報の提供及び活動の支援
- 山形県雪情報システムの運用
 - ・きめ細かくて精度の高い降雪量予測情報の提供
- 山形県雪対策総合交付金による雪対策の推進
 - ・各市町村が計画的に実施する、地域の実情に応じた多様な雪対策への支援
- 「いきいき雪国やまがた県民会議」の創設
 - ・「いきいき雪国やまがた県民会議」の創設及び「いきいき雪国やまがた」情報サイトによる情報の発信
- やまがた雪文化マイスターの活動推進
 - ・雪国の文化や冬の楽しさを伝える「やまがた雪文化マイスター」の認定及び「いきいき雪国やまがた」情報サイト上でのPRによる活動の推進

〔評価・課題等〕

- 広域除雪ボランティアについては、登録者数・活動参加者数ともに増加傾向にある。山形県雪情報システムについては、早期からの運用開始やライブカメラの設置個所追加など、利便性の向上に努めてきた。また、雪対策総合交付金については、市町村からの意見を踏まえ、より活用しやすい制度となるよう改正を行ってきた。以上から、安全・安心な雪国づくりについては、着実に事業の改善・拡充が図られている。平成28年度は、例年比で降雪量は少なかつたものの、転落や落雪による死亡事故が5件発生したことから、安全対策の普及啓発に加えて、高齢者等の除排雪負担の軽減も図っていく必要がある。
- 雪の魅力の発信や、雪の利活用の促進については、平成28年度に創設した「いきいき雪国やまがた県民会議」を中心に、各界・各層と連携を図りながら、雪を活かした地域活性化を図るため、県民に対する働きかけを強化していく必要がある。

【今後の推進方向等】

- 地域共助による除排雪の推進、雪下ろしの担い手の確保などの安全・安心な雪国づくりや、H28年度に創設した「いきいき雪国やまがた県民会議」を中心とした県民への情報発信・普及啓発などによる雪の魅力の発信と交流の拡大、更には雪を活かした地域活性化を進めるなど、新たな「雪対策行動計画」（H29.3策定）に基づく総合的な雪対策を推進していく。

【平成29年度の主な取組項目と事務事業】

- 「住んでよし」の安全・安心な雪国づくりの推進
 - ・ 広域除雪ボランティア（やまがた除雪志隊）の活動の推進
 - ・ 要援護者世帯等の雪下ろしを行う有償ボランティアの普及・拡大
 - ・ 山形県雪情報システムによるきめ細かで精度の高い降雪量予測情報等の提供
 - ・ 山形県雪対策総合交付金による地域の実情に応じた多様な雪対策への支援
- 雪の魅力の発信と交流の拡大
 - ・ 「いきいき雪国やまがた県民会議」等による情報発信・普及啓発
 - ・ 雪の利活用に向けたセミナーの開催
 - ・ 雪国の文化や冬の楽しさを伝える「やまがた雪文化マイスター」の活動推進
- 雪の利活用の促進
 - ・ 雪国生活の利便性向上のための技術・製品開発の促進など、雪の利活用に向けた取組みの推進のための山形県雪対策行動計画庁内連絡会議における検討

		企画振興部	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
7	活力を高める多様な交流・連携の促進	移住交流ポータルサイト「すまいる山形暮らし情報館」のアクセス件数【創】	50,000件 35,078件 (H28年度)
		首都圏からの移住者数(累計)【創】	114人 36人 (H28年度)
		「やまがたハッピーライフ情報センター」への相談件数【創】	400件 534件 (H28年度)
		県内で展開される短期滞在プログラム数【創】	20プログラム 14プログラム (H28年度)
		空き家情報の提供が可能な市町村数【創】	28市町村 26市町村 (H28年度)
		県境を越えた広域連携に係る新規プロジェクト数(累計)【創】	6件 4件 (H28年度)
		短期APにおける位置付け	テーマ7－施策3－主要事業(4) 活力を高める多様な交流・連携の促進

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 市町村間や県と市町村との連携の強化
 - ・市町村間の連携に関して、連携中枢都市圏等の新たな広域連携制度に基づく先進事例等の情報収集と市町村への情報提供を行った。
 - ・県と市町村との連携推進に係る他県の取組状況について情報収集するとともに、平成29年度における進め方等についての検討を行った。
- 移住に関するポータルサイト「すまいる山形暮らし情報館」による情報発信
 - ・移住に関心がある人向けに、山形の魅力や移住に関する支援制度等を紹介する等の情報発信を行った。
- やまがたハッピーライフ情報センター・すまいる山形暮らし案内所による総合相談の実施
 - ・やまがたハッピーライフ情報センター(東京有楽町)では、首都圏在住者の移住交流の拠点として、移住相談員1名、就職相談員1名の計2名による移住と就職のワンストップサービスを行った。また、すまいる山形暮らし案内所(市町村課内)では移住相談員1名による相談対応、フォローアップ、移住に関する情報収集などを行った。
- 山形暮らしセミナー「やまがたハッピーライフカフェ」の開催
 - ・県と市町村の連携により、首都圏在住者向けに移住の魅力等を伝える「やまがたハッピーライフカフェ」を計12回開催した。各回ごとに異なるテーマを設定し、セミナー内容の深化を図った。
- 移住体験ツアーの実施
 - ・村山、置賜、最上、庄内の各地域で、移住・定住を増加させる先駆的な取組みを推進するため、山形での暮らしと仕事を体験してもらう移住体験ツアーを計4回実施した。
- 近隣県等との交流連携の推進

- ・宮城県とのドクターヘリ連携協定の締結や、観光分野において東北6県が連携した冬の誘客プロモーション事業を実施した。

【評価・課題等】

- 市町村間や県と市町村との連携に関しては、これまでも時々の課題やニーズ等に応じて様々な取組みが行われてきたところであるが、昨今の多様化・高度化する行政課題に的確に対応しつつ、地方創生を実現していくためには、これまで以上に積極的・効果的に連携を推進していく必要がある。
- 「すまいる山形暮らし情報館」では、これまでも移住に関心のある人向けに、山形の魅力を伝えられるよう取組みを行ってきたが、今後も更なる情報発信の強化を行っていく必要がある。山形暮らしセミナーについては、開催件数を増加し、各回ごとのテーマを設定するなどの取組みの強化により、移住に関心のある層へのアプローチを図った。全国の自治体において移住促進に向けた取組みを強化する中、山形県に対する関心度の向上に向けた取組みを強化する必要がある。

【今後の推進方向等】

- 引き続き、近隣県や市町村間の広域連携に係る情報収集・提供を行うとともに、関係団体との間で連携に関する基本的な考え方や方向性を共有しながら、新たな連携の取組みを検討・創出していくための仕組みを構築・運営していく。
- 移住希望者の多様なニーズに対応した情報発信の強化・拡充を推進するとともに、市町村や関係団体と連携した移住（希望）者の受入態勢の充実を図る必要がある。

【平成29年度の主な取組項目と事務事業】

- 市町村間や県と市町村との連携の強化
 - ・定住自立圏や連携中枢都市圏等に関する政府の情報や県内関係市町村の動向を的確に把握し、積極的な助言・支援を実施
 - ・県と市町村の連携強化に向けて、県と市町村との連携に係る指針の策定、ニーズ等の把握を行うとともに、これらに基づく検討・調整の仕組みを構築し、具体的な連携事業を促進
- 移住の推進
 - ・移住ポータルサイト「すまいる山形暮らし情報館」のスマホ対応強化やコンテンツの充実等の再構築
 - ・引き続き山形暮らしセミナーや移住体験ツアーを実施するとともに新たなタイプのセミナーを実施
 - ・移住希望者向け優遇制度（パスポート事業）の検討・実施
- 近隣県等との交流連携の推進
 - ・宮城県との包括連携協定の締結

		企画振興部	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
8	○地域交通ネットワークの充実	県民一人当たりのバス等の利用回数（支援対象路線）	3.5回/人・年
			3.5回/人・年（平成27年度末）
短期APにおける位置付け		テーマ7－施策4－主要事業（2）地域交通ネットワークの充実	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 日常生活を支える交通手段の維持・改善
 - ・公共交通ネットワークの利便性向上に向けた関係団体との調整と事業者への働きかけ
 - ・路線バス・デマンド型交通など、地域公共交通の確保・維持に向けた運行支援の実施

〔評価・課題等〕

- 県民の日常生活を支える上で運行維持が必要な地域間幹線路線バスや生活交通路線バス、デマンド型交通の運行等については、各種支援策を講じてきた結果、県民一人当たりのバス等の利用回数は、減少傾向にあるもののその減少割合は年々改善している。
- しかしながら、過疎化による周辺人口の減少や少子化による利用者層（生徒）人口の減少、公的施設や商業施設の郊外への分散立地等といった社会情勢の急激な変化を背景に、地域公共交通をとりまく環境は依然厳しい状況にあるため、公共交通ネットワークの改善等により運行の一層の効率化を図るとともに、地域公共交通の利用促進を図る必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- 国、県、市町村、各交通事業者等の連携の下、地域に必要な公共交通の維持確保に関する取組みを継続していく。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

- 持続可能な交通システムの構築等に対する支援の推進
 - ・バス対策協議会を開催し、広域的な生活交通路線に関する関係機関との協議・調整を実施
 - ・地域公共交通再編勉強会等の開催（市町村職員の公共交通に係る専門知識や地元調整スキル等の習得、ICTの活用検討等）
 - ・デマンド型交通の導入検討等の地域公共交通の改善や、過度のマイカー依存からの転換を図るモビリティ・マネジメント等に取り組む市町村への支援
- 市町村や関係交通機関に対する運行支援の推進
 - ・広域行政圏の中心市等に接続する複数市町村を跨ぐ幹線系統バス路線の運行事業者への補助（国との協調補助）
 - ・バス等の運行に財政負担を行う市町村への支援